



経済産業省

中部近畿産業保安監督部近畿支部

資料 4 - 3

令和 6 年度近畿管内における近畿支部の取組状況 について

令和 7 年 5 月 2 7 日

中部近畿産業保安監督近畿支部 鉾山保安課

自主保安の推進と安全文化の醸成

（自主保安の向上に資する人づくりへの取組）

- 第14次鉱業労働災害防止計画において、国は、外部専門家を活用し、鉱山労働者等を対象とした保安指導及び研修の実施に努めることが定められている。
- 近畿支部において、人材育成企業と協力し、作業監督者等研修「危険体験・体感教育」を開催。鉱山労働者の知識・意識を向上させ、保安レベルの向上を図った。

実施日	実施内容	受講者 (名)
1 1月8日	作業監督者等研修「危険体験・体感教育」 【講義】 【写真】 ・災害発生のしくみと防止策 【技能実習】 ・電気感電体験・体感教育 ・回転、油圧・空圧装置危険体験・体感教育 ・高所開口部歩行体験	15



【写真】 講義（災害発生のしくみと防止策）

鉦山保安マネジメントシステムの導入促進 (リスクアセスメントの実施状況について)

- 令和6年度鉦山保安監督指導方針において、鉦山労働者に対する危害を防止するため、リスクアセスメントの継続的な見直し及び危害情報の整理・分析による防止対策の実施状況を確認することとした。
- リスクアセスメントにおいては、リスク評価の結果に基づき、リスクを低減させるために講じた具体的な措置、実施日、再評価の結果等について記録を確認することとした。

＜立入検査における確認内容＞

- ✓ リスクアセスメントの直近の実施状況
- ✓ 実施頻度
- ✓ リスクの抽出
- ✓ リスクの評価
- ✓ リスクの低減措置（計画・方針、実施状況、実施内容、実施日）
- ✓ リスクの再評価
- ✓ 上席者による内容確認等

＜口頭による指摘事項＞

立入検査（保安検査に限る）を実施した**10 鉦山**においてリスクアセスメントに関連する指摘は**2 鉦山**確認された。

主な指摘事項は以下のとおり

- ✓ リスクアセスメントに係る記録について、リスク低減措置の実施日を明記すること。（1 鉦山）
- ✓ ヒヤリハット活動で抽出したリスクについて、リスクアセスメントを実施し、リスクの低減措置を講ずること（1 鉦山）

＜今後の対応方針（抜粋）＞

- ✓ 引き続き立入検査においてリスクアセスメントの実施状況を確認する
- ✓ リスクアセスメントの記録に限らず各巡視点検記録、測定記録について、上席者によるチェック状況を確認する
- ✓ リスクアセスメント又は現況調査に基づく作業手順書や保安規程等の見直し等の運用状況を確認する